

リード芦屋新聞

発行元
リードあしや
記事
吉原大翔
写真
天野うの

1・17の教訓

災害備え、約2万1千人分の食糧備蓄

芦屋市都市政策部防災安全課の國則友希さんに、芦屋市が実施している防災事業について話を聞いた。

芦屋市では事前の災害対策として、防災行政無線や防災倉庫の維持管理、ハザードマップや市職員向けの防災マニュアルの作成などを行なっている。自治会や自主防災組織と連携をしながら防災倉庫の資機材の取り扱い方法を確認し災害に備えている。

防災倉庫の食品備蓄は「阪神淡路大震災のピーク時の避難者に合わせ、約2万1千人が1日過ごせる体制を整えています」と國則



さん。芦屋市は民間企業と災害時防災協定を結んでおり、いざという時には支援をしてもらえる体制を構築

している。災害が発生した場合、市長をトップとする災害対策本部が設置される。対策本

部では情報共有、行政の対応方針の協議、決定をしている。避難情報発令もここで決定されている。

災害からの復興に向けて市役所には災害復興本部が設置される。被災者生活再建支援金などの支援を受けるためには確災証明書が必要で、防災安全課ではその発行のバックアップを行なっている。他にも道路や河川などの早期復旧に向けて関係機関への連絡を担っている。

支援のかたち模索 災害ケースマネジメントの実施へ

芦屋市では一人一人に寄り添った支援、災害ケースマネジメントの実施に向けて検討を進めている。具体的には、保健師による避難所での被災者の健康状態の把握のほか、兵庫県弁護士会による法律相談や支援相談などを想定している。

芦屋市の職員だけで対応しきれないところは、民間の力を借りながら一人一人に寄り添った支援を進めていくという。芦屋市防災安全課の國則友希さんは「市民の皆さんには、ニュースや市の防災訓練などを通して、少しでも防災に興味を持っていただき、どうすれば自分の命を守るのか考えてほしい」と語っていた。

